

道の駅くしまだより

祝 開駅2周年

道の駅くしま誕生祭 2023

問 道の駅くしま ☎72-0800

いつも道の駅くしまをご利用いただきありがとうございます。

道の駅くしまでは、開駅2周年を祝うイベント『道の駅くしま 誕生祭 2023』を開催いたします。道の駅くしまを開駅当初から応援していただいている「道の駅くしま応援隊」の方々や、串間市で活動をしている地元のパフォーマーや高校生パフォーマーが誕生祭を盛り上げるために駆けつけてくれます！

ぜひご来駅ください！！

●日時＝ 4月22日(土) 午前10時半開始

●場所＝道の駅くしま 大屋根イベント広場

※イベントは予告無く変更になることがあります。ご了承ください。

道の駅くしま応援隊



大野 旭さん



浜崎 奈津子さん



SHINOBUさん

警察署だより

特殊詐欺被害防止 こんなメール届いていませんか？

絶対に電話をしない！！ URL (https://) をクリックしない！！

●未納料金を装った詐欺メール

事例1

〇〇よりお知らせ
ご利用料金の件につきましてお話ししたいことがございます。
本日中午
050-〇〇〇〇-〇〇〇〇
こちらまでご連絡ください。

事例2

ご利用料金の支払い確認が取れておりません。
本日中午
03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
NTTファイナンスサポートセンターまでご連絡ください。

●高額当選を装った詐欺メール

★ ★当選おめでとうございます！
★ ★2億3,000万円！
本サイトをご利用の皆さまの中から賞金があたる恒例の抽選会！
今までに9人もの億り人が出ています。今回は、あなたが見事★ ★1等★ 2億3000万！！★を獲得いたしました。おめでとうございます。！
賞金をお受け取りいただくため手続きをお願いします。以下のURLより、当選者専用のウェブページにアクセスし、賞金を振り込む口座などを登録ください。
このメールは送信専用となっておりますので、ご返信やお問い合わせは当選者専用ページからお願いします。
当選者専用のウェブページはこちら
https://●●●●●
本メールは送信専用です。

少しでもおかしいと感じたら警察安全相談電話 (#9110) にご相談を！！

問 串間警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9110

子育て 令和5年4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する「物価スライド制」が採られています。消費者物価指数の変動に伴い、令和5年度の手当額は2.5%引き上げとなります。

<令和5年度の手当額(月額)> 問 福祉事務所こども政策係・自立支援係 ☎72-1123 (内線507・503)

手当名		令和5年3月分まで	令和5年4月分から
児童扶養手当(本体額)	全部支給	4万3,070円	4万4,140円
	一部支給	4万3,060円～1万160円	4万4,130円～1万1410円
児童扶養手当(第2子加算額)	全部支給	1万170円	1万1420円
	一部支給	1万160円～5,090円	1万1410円～5,210円
児童扶養手当(第3子以降加算額)	全部支給	6,100円	6,250円
	一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円
特別児童扶養手当	1級	5万2,400円	5万3,700円
	2級	3万4,900円	3万5,760円

無料相談

①遺言などの無料相談

- 相談対象＝遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時＝4月9日(日)午前8時～正午
- 場所＝日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他＝平日に事前の電話受付をいたします(午前8時半～午後5時)。なお、相談は平日でも無料です。お気軽に電話予約してお越しください。

問 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- 相談対象＝行政に対する意見や要望、相談など
- 日時＝4月24日(月)午前9時～正午
- 場所＝市役所3階大会議室

問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象＝ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時＝4月17日(月)午後1時～終了次第(要予約)
- 場所＝市総合保健福祉センター

問 串間市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

- 相談対象＝セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時・場所
- ①4月10日(月) 午前10時～午後3時 市役所地下D会議室
- ②5月8日(月) 午前10時～午後3時 大東支所

問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

- 相談対象＝高齢、障害、遺族などの年金請求および相談

●日時・場所＝

- ①4月6日(木) 午前10時～午後3時 市役所3階大会議室
- ②5月11日(木) 午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- その他＝事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間＝平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象＝消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時＝4月18日(火) 午前10時～午後3時
- 場所＝市民生活課市民相談室
- その他＝事前(前週金曜日の午後4時まで)に電話予約が必要です。

問 日南串間消費者生活センター ☎23-4390

年金トピック

令和5年度 国民年金保険料額について

令和5年4月から令和6年3月までの国民年金保険料は月額1万6,520円となります。

毎月の保険料の納付は原則として翌月末日までとなっております。納付期限までに納付がないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる場合があります。

収入が少なく保険料の支払いが困難な場合、保険料の全額または一部が免除になる制度がありますのでお気軽にお問い合わせください。

学生納付特例制度の申請は4月から受け付けており、「在学証明書」または「学生証の写し」が必要となります。また、次年度も引き続き在学予定の方には、4月にハガキ形式の申請書を送付しておりますので、必要事項を記入してご返信ください。

なお、一般免除申請は7月からの受け付けとなります。所得に応じて免除区分が決定されるため、本人、配偶者、世帯主の申告が必要です。所得の確認ができない場合、却下になることがあります(なお、申請時点の2年1カ月前までの収入のばらつきが申請できますので、忘れずにお手続きをお願いします)。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 (内線225・226) / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571